

疑義照会後の薬剤師による処方修正 PBPM の実施状況の調査

1. 研究の対象

当院において 2024 年 9 月～2025 年 2 月の期間内に、入院中および外来受診において院内・院外処方せん（内服薬、注射薬等）が発行された患者さんのうち、薬剤師による処方内容の疑義照会が行われた方

2. 研究方法目的・方法

国内においては、医政局通知（医政発 0930 第 16 号）を契機に、PBPM（Protocol Based Pharmacotherapy Management）が広く実施されています。その一つとして、処方修正の代行入力においても多くの施設で実施されています。当院においても 2024 年 9 月より疑義照会後の処方修正を薬剤師が代行入力を行う処方修正 PBPM の運用を開始しました。運用開始 6 か月が経過したところで、実施状況の評価および今後の検討課題を明らかにするため、研究対象となる方々の当院診療録に保存されているデータを用いた調査を行います。

研究期間：倫理申請許可日 ～ 2025 年 12 月 31 日

3. 研究に用いる情報の種類

以下の臨床情報を診療録より取得します。

患者情報、診療科、処方内容（内服薬、注射薬等）、疑義照会の内容

4. 外部への情報の提供

本研究は、当院単施設における研究であり、外部施設への情報提供は行いません。また、研究成果の学会、論文などにおける発表に際しては、研究対象者皆さんの個人情報が入院外に漏れることの無いように十分配慮します。

5. 研究組織

長野市民病院 薬剤部

6. お問い合わせ先

本研究に関する質問や確認のご依頼は、下記へご連絡ください。

また、本研究の対象となる方またはその代理人より、情報の利用の停止を求める旨のお申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も下記へのご連絡をお願い致します。

尚、研究不参加を申し出られた場合でも、不利益を受けることはありません。ただし、お申し出をいただいた時点ですでに研究結果が学会、論文などで公表されていた場合等には結果を破棄できないこともあり、引き続き使わせていただくことがあります。

長野市民病院 臨床試験運営事務局

電話番号：026-295-1199